

## <報道発表資料>

カテゴリー:お知らせ

令和4年4月6日

### スマートフォン決済アプリのうち「ファミペイ」による県税の納税再開について

令和4年4月4日付けでお知らせしました、「ファミペイ」による県税の納税が利用できない状況について、復旧作業が完了し、本日令和4年4月6日から利用可能となりました。

県民の皆様、納税者の皆様には多大なご迷惑をおかけし、お詫び申し上げます。

今回の件は、委託事業者からアプリ提供事業者への連絡が不十分だったこと及びそのことについての県による確認が徹底できていなかったことが主な原因と考えております。

今後は事前の確認を徹底するなど、再発防止に努めてまいります。

スマートフォン決済アプリによる県税の納税については、[スマートフォン決済アプリによる納税](#)のページをご覧ください。